

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

(令和5年7月公表)

1 女性活躍推進法第19条第6項に基づく実施状況の公表

実施状況については、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づき、毎年少なくとも1回、取組の実施状況を公表する必要があるため、把握項目となっている次の項目について公表します。

○内閣府令第2条に基づき、把握する8項目

- ①採用した職員に占める女性職員の割合
- ②継続勤務年数の男女差又は離職率の男女差
- ③管理的地位にある職員とそれ以外の職員の平均超過勤務時間及び超過勤務者数
- ④管理的地位に占める女性職員の割合
- ⑤各役職段階に占める女性職員の割合
- ⑥男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況
- ⑦男性職員の配偶者出産休暇および育児参加のための休暇取得率及び合計取得日数の分布状況
- ⑧ハラスメント等対策の整備状況

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合

平成31年4月	令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月	令和5年4月
0%	0%	0%	0%	66.7%

(2) 離職率の男女の差異

各年度 3月末	退職者数 A	うち女性 B	うち男性 C	職員数 D	離職率 A/D×100	女性離職率 B/D×100	男性離職率 C/D×100
H30	0名	0名	0名	127名	0%	0%	0%
H31	2名	0名	2名	128名	1.6%	0%	1.6%
R2	0名	0名	0名	124名	0%	0%	0%
R3	1名	0名	1名	126名	0.8%	0%	0.8%
R4	1名	0名	1名	125名	0.8%	0%	0.8%

※定年退職者および再任用者は退職者数に含まない。

(6) 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

	目 標	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
男性職員	5%	0%	0%	0%	0%	0.8%
女性職員	100%	0%	0%	100%	0%	0%

○取得期間の分布状況（令和4年度）

【男性職員】該当なし

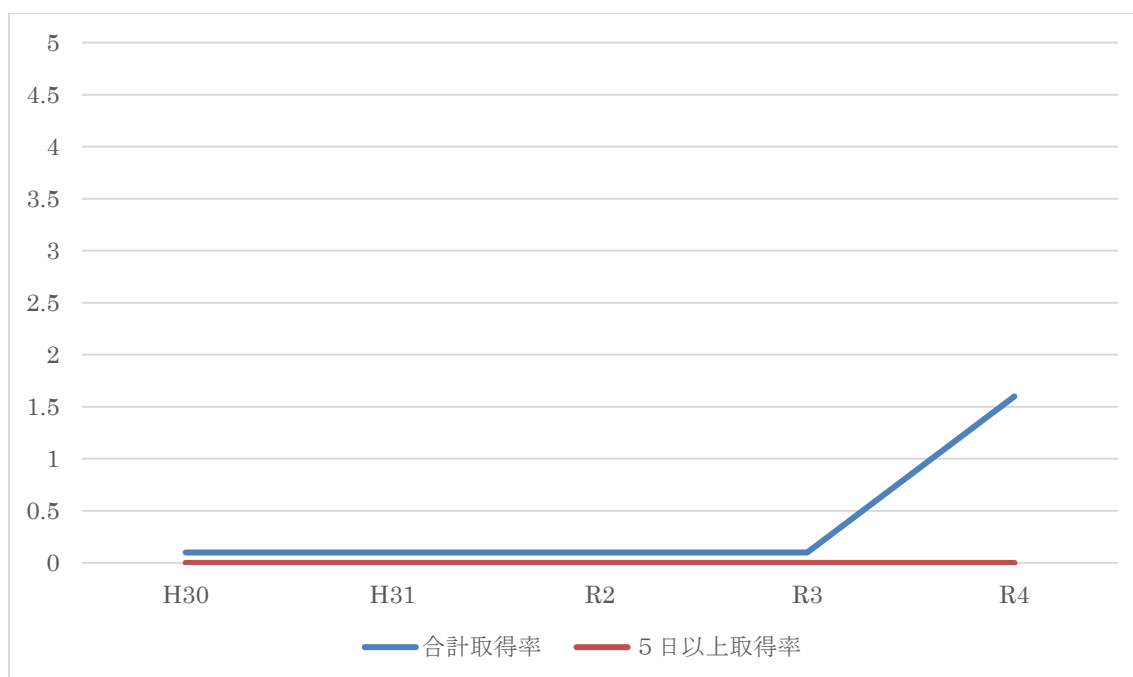
- ・一月未満： 0.8%
- ・一月以上半年未満： 0%
- ・半年以上一年未満： 0%
- ・一年以上： 0%

【女性職員】該当なし

- ・一年未満： 0%
- ・一年以上一年半未満： 0%
- ・一年半以上二年未満： 0%
- ・二年以上： 0%

(7) 男性職員の配偶者出産休暇（2日）及び育児参加のための休暇（5日）取得率および合計取得日数の分布状況

	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
合計取得率	0%	0%	0%	0%	1.6%
5日以上取得率	0%	0%	0%	0%	0%



(8) セクシュアル・ハラスメント等対策の整備状況

ハラスメント等通報窓口を設置し、ハラスメント等の通報を適切に処理するために必要な事項等を定め、通報者の保護を図り、職員の法令遵守等を推進すると共に、消防長によるハラスメント撲滅宣言の発出、ハラスメント研修会の実施、ハラスメントに関するアンケート調査を年一回全職員対象で行い、全ての職員が個人として尊重され、男女共に働きやすい職場環境を確立することを掲げている。